

予期しなかった死亡の原因を調査し、再発防止、医療の安全を目指す。 それが医療事故調査制度です。

大切な家族の命を無駄にしない医療事故調査制度

夫が医療事故で突然亡くなった時、その場にいた全員が状況を理解できませんでした。当該医療機関は、医療事故調査制度によるセンター調査を依頼し、調査報告書は血の通った内容となりました。のちに「再発防止に向けた提言」第16号に掲載され、動画も作られ、研修等に活用できるようになったことは、当該医療機関が調査に協力した結果だと思えます。これをきっかけに当該医療機関への見方も徐々に変わり、夫の事例が再発防止策の公開につながったことで気持ちの整理ができました。遺族の立場からもこの制度を是非推奨したいと思えます。



医療事故調査
経験遺族
山口 由美

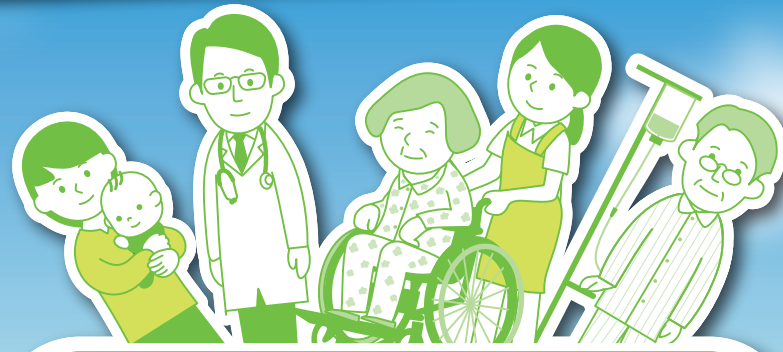
医療の不確実性を解き明かす 医療事故調査制度

医療の不確実性ということばがあります。手術など大きな侵襲が体に加えられる治療行為において、患者様に健康を取り戻していただくとする医師の思いとは裏腹に、不幸な結果が起きてしまうことを指します。



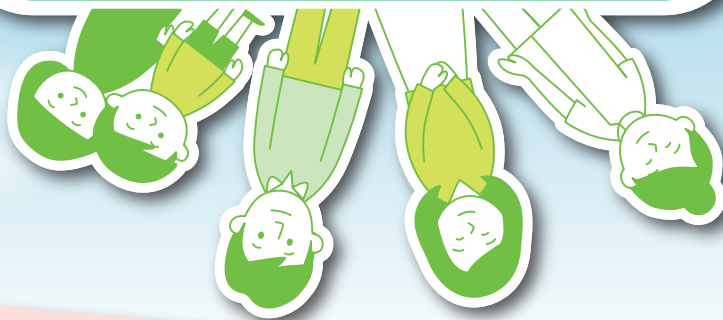
東京医科歯科大学
理事・副学長
大川 淳

その原因が何であろうと、患者様、ご家族の落胆、悲しみと同じように、医師・医療スタッフもまた期待に応えられなかったことに申し訳なく、悔しい思いを抱きます。その時にこの制度を利用することで第三者による公平な評価を得て、提供する医療の安全性をさらに高めることができると考えています。



医療事故調査制度

死因・原因を調べ医療の安全を目指します



院内事故調査が医療機関にもたらす変化

当院で発生した医療事故を医療事故調査・支援センターへ報告することにより、県医師会の支援をうけ第三者も交えた院内調査を実施しました。私たち自身は、今まで問題が起こらずできていた医療に対してもう一度真摯に向き合い、どこに問題が生じてしまったのか、今まで行ってきた調査よりも深く掘り下げ、時間をかけて多角的かつ具体的に検証を行うことができました。そして日々行われている医療のあり方や教育システムを見直すことの重要性を再認識し、病院としてさらなる安全・安心な医療の提供に向けて意識の高まりを得ることができたと感じています。



愛媛県立中央病院
医療安全管理部
森山 昭子

医療事故調査・支援センターが行う「センター調査」

医療事故の院内調査に納得がいけない、第三者の意見を聞きたいなどの場合に、ご遺族、あるいは、当該病院が医療事故調査・支援センターに調査を依頼することができます。それがセンター調査です。センター調査では、関連する学会から推薦された専門家が調査し、結果をセンター調査報告書にまとめ、ご遺族と当該病院に交付します。センター調査は院内調査を補完し、中立性・公正性を担保するものです。院内調査と結果が異なることもありますが、双方の結果が尊重され、相まって今後の再発防止、医療安全の向上に役立っていきます。



国際医療福祉大学医学部
医学教育統括センター
教授 宮田 哲郎

「医療事故」を調査する制度

本制度は、医療法に基づき、2015年10月に開始されました。この制度により、医療機関には、制度の対象となる「予期しなかった死亡」が発生した際、「医療事故調査・支援センター」に報告をするとともに、死亡の原因を調査することが義務付けられました。



一般社団法人
日本医療安全調査機構
理事長 門田 守人

この制度は、医療事故と認められた全ての事例を医療機関自らが関係者の協力を得て調査を行う点において、世界でも類を見ないものです。センターは、医療機関から報告された数多くの調査事例を横断的に分析し、再発防止策の提言という形でその知見を医療機関と社会へ還元しています。

一般市民にとっての医療事故調査制度

医療は不確実で限界がある。過誤がなくても、予期せぬ死亡は起きる――。それが32年間6万件を超える電話相談に対応してきた実感です。予期せぬ死亡が起きたとき、かつては検証に法的手段が必要でした。しかし医療事故調査制度では院内調査が行われ、遺族にも結果が報告されます。希望すれば第三者調査も受けられます。身近に予期せぬ死亡が起きたとき、知識がなければ動転しているなかで冷静な判断は困難です。死因の究明には解剖やCTなどによる死亡時画像診断が有効なことを知り、平時から家族で話し合い、制度の理解に努めましょう。



認定NPO法人
ささえあい医療
人権センターCOML
理事長 山口 育子



一般社団法人
日本医療安全調査機構
(医療事故調査・支援センター)



11月20日(日)から26日(土)は「医療安全推進週間」です。(厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>)
日本医療安全調査機構は、医療安全推進週間を後援しています。

相談専用ダイヤル 03-3434-1110 ホームページ <https://www.medsafe.or.jp/>

